

# 小山市事務事業評価シート

令和元年度版

No. 47

<b>1. 基本情報</b>					
<1> 事業・業務名	決算審査・健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査		<2> 事業・業務の別	業務	
<3> 選定基準	④ その他		<4> 継続評価・新規評価の別	継続評価	
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	99 総合計画基本計画に関連する事業ではない	<6> 担当部(局)	監査委員事務局	
	中項目		<7> 担当所属	—	
	小項目		<8> 担当係等	監査係	
	施策				
<9> 根拠法令・計画等	地方自治法・地方公共団体の財政の健全化に関する法律等		<10> 関連・類似事業		
<11> 会計	会計	<12> 予算科目	款	項	目
<13> 実施期間	年度 ~ 年度	<14> 全体事業費	千円		
<15> 実施手法	「その他」の場合 ( )				

## 2. Do - 実施 -

<16> 事業・業務の概要	毎会計年度に市長から審査に付される決算書その他関係諸表等に基づいて、計数を確認する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	予算執行や事業の経営状況が適正で効率的に行われているかを審査する。						
	<18> 事業・業務の対象	一般会計、特別会計及び財産や基金の管理運用状況、公営企業会計						
手段	<19> 平成30年度の活動内容	審査に付された各会計決算書その他関係諸表等の照合審査、関係部署による説明を聴取し、計数や予算の執行、運営状況の適否等について審査を行った。						
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	平成29年度		平成30年度		
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)
		決算書等の審査分析	会計数	12	12	14	14	100.0%
	審査日数	日	75	75	77	77	100.0%	
成果	<21> 事業・業務の成果	監査委員が予算の執行や事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを確認、判断した審査意見書を、市長に提出した。併せて、議会が決算の是非を認定する判断基準、資料となった。						
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	平成29年度		平成30年度		
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)
	決算審査意見書の作成	会計数	12	12	14	14	100.0%	
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	平成29年度		平成30年度		
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)
			千円	5,037	5,037	5,003	5,003	100.0%
		事業費等	千円	0	0	0	0	
			財源内訳	千円				
			国・県補助金	千円				
			地方債	千円				
	その他	千円						
	一般財源	千円						
人件費	千円	5,037	5,037	5,003	5,003	100.0%		
正職員	千円 × 人役	7,195 × 0.7	7,195 × 0.7	7,146 × 0.7	7,146 × 0.7			
他の職員	千円 × 人役	×	×	×	×			

<b>3. Check - 評価 -</b>			
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か?	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か?	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか?	4.市民ニーズによるものではない
	有効性	<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か?	1.妥当である
		<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか?	1.向上の余地はある
	効率性	<29> (総合計画基本計画) 施策への貢献度は大きいのか?	4.該当しない
<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか?		2.向上の余地はない	
公平性	<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	3.不可能である	
	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	4.該当しない	
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)	2.改善の余地はある	理由	事務の執行に関して特に問題はないと思われるが、監査委員がより効果的な審査を行い、決算審査意見書を作成していくために必要となる情報や資料の収集については、より精度を高め、充実させていく必要がある。

## 4. Action - 改善 -

事業の改善	<34> 事業の課題 事業の改善点 今後の方針	補助職員については、監査委員による審査及び決算審査意見書の作成を補助するため、必要となる情報や資料を収集し、精査しなければならない。また、監査の実務のほか、監査に関する研修への参加や関係図書を購読、活用するなど、自己啓発と自己研鑽に努め、補助職員としての能力を向上させる。		
	<35> 1次評価	所属長	理由	
事業の方向性	<36> 2次評価	所管部長	理由	地方自治法及び地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、適正でより効果的な決算審査を実施することが、市民への説明責任を果たすことにつながるものと考えられるため。

## 5 Plan - 計画 -

事業の計画	<37> 実施計画	各会計決算書その他関係諸表等の照合審査、関係部署の説明聴取など、決算に関する審査業務を行う。			
	<38> 活動・成果目標	<39> コスト計画	単位	令和元年度	令和2年度
			千円	5,003	5,003
	事業費等	千円			
	人件費	千円	5,003	5,003	